

2004年5月28日

各位

株式会社 みずほ銀行

「長期間ご利用のない貯蓄預金」の利息お支払相違につきまして

株式会社 みずほ銀行（頭取 杉山清次）では、今般、「長期間ご利用のない貯蓄預金」における利息のお支払取引において、一部のお客さまに対する利息を過少にお支払いしていた事実が判明いたしました。

当行では、事態の発覚以降、対象となるお客さまの特定・ご返金のための準備を行い、今般全容が判明したことから、ご報告させていただく次第でございます。

このような事態が生じ、お客さまおよび関係者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げますとともに、お客さまへのお支払い手続に誠心誠意対応させていただき、再発防止に取り組んでまいります。

対象口座は以下のとおりです。

- 旧富士銀行店舗において、10年間長期ご利用のないお客さまの貯蓄預金で、平成14年10月以降本年5月13日までに、解約あるいは口座再利用のお申出があった口座の一部。
- 対象口座数 ： 40口座
- お支払いさせていただく利息額 ： 総額796円（1件あたり最大74円）

以上